

相談支援部会 報告書

会議名	第2回 相談支援部会		
開催日時	令和4年10月27日(木) 10時~12時		
開催場所	板橋区役所 北館9階 大会議室 A		
出席者数	19名	傍聴者数	4名

報告事項(2件)

議題名	基幹相談支援センターの事業報告
概要	令和4年度の基幹相談支援センターの事業内容、地域生活支援拠点等における事業内容について、報告した。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回協議会委員より、専門的人材の確保・養成のうち、研修内容、実施時期の周知方法について、検討して欲しいと意見を受けた。 →ホームページ等で年間計画を掲載し、どのような研修内容を実施しているか伝わるようにするなど、多くの方に情報が届くように、周知方法を検討する。 ・研修内容は動画配信だけではなく、相互学習できるものがよいのではないか。 →コロナ禍で対面、施設の使用を控えた経緯がある。次年度以降検討する。アンケートは毎回実施している。受講証明書は、虐待研修のみ発行している。 ・区として委託相談をどのように考えているのか。 →障がい者福祉センターに相談支援事業を委託しているが、各委員より足りていないという意見があることも認識している。区でも検討を続けてきているが、障がい種別が多岐にわたり、相談支援専門員が確保できるのかどうか、相談の時間帯はどうかなどの課題も多い状況となっている。
今後の方向性	令和4年度の取り組み内容について、実施報告し、意見を募る。委託相談の件について、進捗があれば区より報告する。

議題名	計画相談支援・障がい児相談支援の充実について
概要	セルフプラン利用者等が計画相談支援に関心をもってもらう機会の創出について、「計画相談支援 出張 説明会」を企画し、部会員に協力を依頼し、周知した。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい当事者、家族が知ることでも大事だが、保育園や幼稚園の先生などに周知する機会があるとよい。早いうちに療育の相談というきっかけになると思う。 →区立保育園の園長会などに障がい者差別解消法の説明しているのですが、そのような機会も検討していきたい。 ・現場の先生たちは、日々苦労している。相談支援の存在、役割を伝えたい。長いライフステージにとってすごく大事な役割となる。 ・障がい児の相談支援専門員が少ないことが一番の課題。計画相談に繋がって欲しいと説明をしても、受け入れられず、待機になる。計画相談の必要性は感じるが、実現できていない。 ・説明会こそ、動画を作ってもいつでもアクセス、見られるようにした方がよい。家から出られない人もいる。いつでも見られる環境づくり、動画などを作成して欲しい。 →制度のみの動画作成は検討できるが、計画相談に繋がっていない人に“動画の配信を見てください”というやり方で、どこまで伝わるかという課題があるため、対面で伝

	<p>えるということを説明会の趣旨としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月当初にある特別支援学校高等部3年生向けの区主催の説明会にて、一緒にやってみていただければいいと思った。 <p>→その日は、時間に限りがあるということを聞いている。実施のタイミングについては、検討していきたい。</p>
今後の方向性	「計画相談支援 出張 説明会」について、令和5年1月以降の実施を目指す。

協議事項(1件)

議題名	地域生活支援拠点等の整備 (仮称) 安心支援プランの運用について
概要	「(仮称) 安心支援プラン」の運用について、登録要件、安心支援プランの登録から支援までのフロー、安心支援プラン(案)等の内容を報告し、意見を募った。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・親が亡くなった場合を想定していると思うが、年齢的に限界というときに使える制度にならないと意味がない。例えば、母は障がいの制度に詳しくだったが、その母が亡くなり、父だけになったとき急に制度理解が弱くなり、孤立する世帯になる場合がある。 →このプランを通じて、まずはそのような世帯情報を把握していくということも目的としている。孤立化の課題については、障がい分野だけの問題ではない。事前の準備について、今後、区の問題として、様々な分野を交えて考えていくことが必要。 ・一人暮らし、日中はヘルパーを利用し、夜間は一人で就寝。体温調節ができず、夜中に暑くなったり、布団がずれ落ちる等の時、一人で対応できない。場合によっては生命の危機に陥る可能性があるかと予測できる場合、プランの対象になるのか。 →個別事例のため、答えが難しい。日常生活の中でまずはどう対応していくかを検討することが優先。 ・安心支援プランの対象の方がどんな方なのか、見えてこない。 →どの事態を参考にしても、線引きは難しい。障がいの方が一人で取り残された時を想定しているが、そこに至る過程は人それぞれ異なる。 ・対象者条件の行動面が狭く感じられる。発達障がいなど、障がい種別によって、行動面の想定が異なる。緊急時の解釈について、相談したい。 →一旦は双方にわかりやすいアセスメントを作成した。個別の相談には、対応していく。 ・安心支援プランの登録の流れについて、基幹相談支援センターが間に入るのか。拠点に登録していないと安心支援プランの説明ができないのか。緊急時の体制が整っていない事業所も登録できるのか。 →基幹相談支援センターで計画作成の支援をしていく流れで調整している。安心支援プランの説明は各相談支援事業所での想定。プラン作成には拠点の登録が必要であり、緊急時体制は求められるが、24時間対応はどこの事業所も当然厳しいことは想定している。 ・事業所が重く感じると“作成する必要はない”という傾向になりうる。事業所に、緊急時の責任を全部押し付けるといったような誤解が広がると危険。 →緊急時は、支援に繋がる連絡先を確保することもプランを作成する目的の一つ。その延長で支援を考えていく。事業所には、それをサポートして欲しいという認識である。 ・様々な事態が想定される。様々な事業所の事例なども含め、進めてほしい。
今後の方向性	「(仮称) 安心支援プラン」の運用をスケジュールに沿ってすすめていく。

相談支援部会 報告書

会議名	第3回 相談支援部会		
開催日時	令和5年2月24日(金) 10時~12時		
開催場所	板橋区立グリーンホール 1階ホール		
出席者数	16名(欠席3名)	傍聴者数	3名

報告事項(4件)

議題名	基幹相談支援センターの事業報告
概要	令和4年度の基幹相談支援センターの事業内容、地域生活支援拠点等における事業内容について、報告した。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等に対して返答がなかった事業所があるとのことだが、アウトリーチ事業をすすめていくうえで、気づいた点はあるか。 →相談支援専門員が少なく、時間の都合をつけること自体が難しい。横の繋がり認識をもってもらう必要がある。事業所実務担当者連絡会は、他事業所との交流、雑談などの機会としても重要だが、参加したら、これだけの情報が得られたという実感ももてる会議にしないと、事業所の出席に繋がらないという状況を感じた。 ・事業所が今でも足りないのに、休止しているということは、どういう理由なのか →相談支援専門員が不足してしまったことによる休止が一番多い。赤字的な事業であるということもある。 ・相談支援事業所の課題を抽出して、どこかに繋いで欲しい。今後アウトリーチ事業としてどのような方向性か。 →連絡がつかない、会えない事業所もあり、更にコロナ渦というところもある。きっかけは、顔が見える関係作りではあったが、各事業所の課題がみえてきた。課題でいえば、一番は人材の確保。アウトリーチ事業は継続していきたいと思っている。
今後の方向性	基幹相談支援センターのアウトリーチ事業は来年度も継続予定。

議題名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について
概要	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討経過、退院に向けた(地域移行)のリーフレット【関係者向け】の報告をした。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいの枠が広すぎて、支援が難しくなっていると感じる。枠組みをしっかりとしないと、どんな支援をすればよいのか見えてこない。 →精神障がい者という中に枠組みをつくることは難しい。精神障がい者の中でも、各々特性が異なるため、特性を踏まえた支援を検討していく必要がある。 ・地域移行制度6か月という制限の中、緊急連絡先や連帯保証人の確保が難しい。当時は存在したが、保証人が亡くなってしまって、急遽いなくなった場合、地域移行支援の対象ではないが、支援をせざるを得ない状況になることがある。ご家族が亡くなった時に、無報酬ではないフォロー体制などの構築が必要。
今後の方向性	引き続き、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況を適宜報告していく。

議題名	地域生活支援拠点等の運営に伴う相談支援事業所の連携について
概要	相談支援事業所に協力を求める事項(運営規定等の改訂)等について、説明した。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時はどのようなことを想定しているか。 →介護者が不在になった場合に障がい当事者で一人で生活することが難しい場合や、そのほかにも虐待などにより、自宅にいることが難しい事情がある場合など。災害と一緒になのかという質問も受けることがあるが、災害は別である。日常的な緊急事態を想定している。 ・緊急時についてアンケートをとった方がよい。 →緊急時は、それぞれの立場で視点が違う。個別の事情については、相談の中で検討する。
今後の方向性	令和5年度4月より、地域生活支援拠点等の機能を担う指定特定相談支援事業所の登録の受付を開始する。

議題名	第8期 相談支援部会の活動報告
概要	第8期 相談支援部会の協議事項に対する取り組みについて、報告をした。
主な意見・回答	<p>計画相談出張説明会は、計画相談を利用している側の声も聞いてもらえるとよい。</p> <p>→対面で企画しているので、最終的には、その声を聞くことも必要だと思っている</p>
今後の方向性	活動報告について、第3回協議会に報告する。

その他(2件)

議題名	令和5年度 相談支援部会からの提案
概要	相談支援部会長より、令和5年度に向けて協議会に提出する“相談支援部会からの提案”について意見を募った。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児相談支援の課題について、“十分でない”という内容だけだと、質的な問題なのか、数的な問題なのか不明。具体的な内容を盛り込んで欲しい。また、保育、学校等の支援体制の連携が難しいのも課題の一つである。 →“数が足りないという内容”で文言を修正する。

議題名	次年度に向けて、協議・共有していきたい内容
概要	地域課題である、相談支援専門員の人材が不足している状況について
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフプランから計画相談に繋がっても、計画相談とセルフプランの内容が変わらないという意見を聞き、がっかりしてしまうことがある。計画相談に繋がっても、事業所と連携できていない利用者も多い。相談支援事業所も、一人だけの事業所があったりするなど、孤立しているケースもある。 ・相談支援専門員は何をもってプロと言えるのが難しい。 ・相談員の質の向上というのが難しい。基幹相談支援センターとしては、事業所のバックアップを引き続き継続していきたい。